

公益社団法人 寄居町シルバー人材センター

平成 2 8 年 度 事 業 計 画

(平成 2 8 年 4 月 1 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日)

基本方針

- 1 新たな就業機会の拡大
- 2 会員の入会促進
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 各種研修会への参加
- 5 シルバー事業普及啓発の推進
- 6 公平な就業機会の提供

実施計画

1 新たな就業機会の拡大

2 8 年度に、新たな就業機会の拡大と新会員の増加を図るため、新たな職として就業開拓員を 1 名事務所に配置します。

2 会員の入会促進

- ① 新たに配置された就業開拓員に活動してもらうことにより、新たな会員獲得に努めます。
- ② チラシ等による広報活動及び月 2 回の入会説明会により入会の促進を図ります。
- ③ 植木剪定実技講習会の開催を契機に、積極的な PR により会員増を図ります。

3 安全・適正就業の推進

- ① 安全・適正就業委員会での現場巡回を実施するとともに、安全用具等着用徹底を図り、事故が起きない、起きない安全就業の環境整備に取り組みます。
- ② 各種機械の点検整備を定期的実施します。
- ③ 資質向上のためのリーフレット等を配布します。

4 各種研修会への参加

会員が、安全にそして適正に就業するためには、会員の就業に関する知識を高めていく必要があります。そのため、植木の剪定講習会や、交通安全研修など、就業に関する技術の向上や、身を守るための知識の向上をはかるため、各種研修会を開催し、会員の参加を促します。

5 シルバー事業普及啓発の推進

地域に根差したシルバー人材センターとなるよう、就業開拓員の活動や広報活動の推進を通じて、町内の企業や家庭にシルバー人材センターの普及を図り、理解を深めます。

また、ホームページをリニューアルし、事業のPRに努めます。

さらにシルバー便りの発行やカレンダーの配布、鉢形城址公園の清掃ボランティアなどを通じ、センターの普及を図ります。

6 公平な就業機会の提供

会員の就業については、長期就業の是正とワークシェアリングやローテーション就業の推進に努めます。また、職業紹介事業、一般労働者派遣事業についても、引き続き取り組み、就業機会の提供に努めます。

平成28年6月23日提出

公益社団法人寄居町シルバー人材センター
理事長 津久井幹雄